平成２７年（フ）第８８３２号
東京都八王子市緑町387－１　グリシーヌⅠ406
債務者　戸室　　豊
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８３６号
東京都葛飾区金町３丁目４－12　レオパレス金町第２　103
債務者　黒部　栄子
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８３７号
東京都板橋区成増４丁目19－17－205
債務者　片桐　茂正
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８３８号
東京都新宿区北新宿３丁目37－８－101
債務者　中村　勝巳
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８４３号
東京都中野区野方３丁目６－36－102
債務者　内田　雅貴
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８４７号
東京都足立区足立３丁目30－13－103
債務者　伊関　　順
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８５４号
東京都足立区西新井４丁目36－７　第二諏訪木荘１－16
債務者　小野瀬　裕
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６２号
東京都江戸川区東小岩６丁目29－３－210
債務者　松井伊久子
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６３号
神奈川県川崎市麻生区岡上101－４－104
債務者　山本美都里
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３８２号
横浜市港南区野庭町664番地　野庭住宅３棟204号
債務者　山田　金司
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５９５号
神奈川県大和市桜森２丁目５番３号　カンフィー桜森401号
債務者　中島　和実
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７３２号
横浜市鶴見区小野町36番地２　ＳＡＧＲＡＤＡファミリア101
債務者　ペドロザ　ブルーナ　梨花　山口こと　ブルーナ　リカ　ヤマグチ　ペドロザ
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７４８号
横浜市神奈川区羽沢町984番地　サンハイツ羽沢３棟303号
債務者　津田　晋一
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７５０号
横浜市西区西戸部町１丁目77番地22　ＭＡＳＴＥＲ’Ｓ野毛山101号
債務者　鎌田　忠克
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７５２号
横浜市磯子区岡村８丁目７番17号　岡村パークハイム101号
債務者　風間　美穂
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部